



01

都市計画変更案の説明会と公聴会の開催

佐世保都市計画区域の「①区域マスタープラン」と「②市街化区域と③市街化調整区域との区分」、「④用途地域」および「⑤防火・準防火地域」の変更についての説明会と公聴会を開催します。

※①将来の土地の在り方や都市施設の設備方針等を定めるもの②市街地として整備・開発する区域③原則として市街地を抑制する区域④良好な市街地環境の形成等を目的として、建築物の用途や形態を規制する区域⑤市街地の火災の危険を防除するため定める区域。
※区域マスタープランの変更および市街化区域と市街化調整区域との区分の変更は長崎県が行います。

説明会

日程	場所
4月14日(月)	日宇地区コミュニティセンター
4月16日(水)	早岐地区コミュニティセンター
4月17日(木)	相浦地区コミュニティセンター
4月18日(金)	中部地区コミュニティセンター

※いずれも19時から、説明内容は同じです。

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

変更素案の閲覧

期間 4月7日(月)～5月1日(木)9時～17時
※土・日曜、祝日を除く。

場所 県都市政策課(長崎市)、県北振興局道路建設第二課(木場田町)、市都市政策課、県HP、市HP

公聴会

日程 5月11日(日)14時(予定)

場所 中部地区コミュニティセンター(予定)

申込 公述申出書をEメール(s08180@pref.nagasaki.lg.jp)か郵送(〒850-8570、長崎市尾上町3-1)または直接県都市政策課へ

メ 5月1日(木)

※公述の申出がなかった場合は開催しません。

※公述申出書の様式や開催の有無については、県HPか市HPでご確認ください。

☎県都市政策課 ☎095-894-3033

☎都市政策課 ☎24-1111

02

予約制乗合タクシーの運行開始

4月1日(火)から、新たに市内5地区において、「区域運行型予約制乗合タクシー」の運行を開始します。

対象地区 烏帽子、弓張、宮、針尾、中里皆瀬

利用方法 事前の電話予約が必要

※予約先は各地区によって異なります。

運行日 月～金曜(祝日および1月1日～3日を除く)

料金 片道350円/1人

乗合割引適用料金250円/1人

小学生以下180円/1人

※予約先など詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
(予約制乗合タクシー)

☎地域交通課 ☎24-1111

03

带状疱疹の予防接種が定期接種に

4月1日(火)から、^{ほうしん}带状疱疹にかかる予防接種が新たに定期接種になります。ワクチンには、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があり、接種方法や料金が異なります。なお、これまでに同じ効果のワクチンを接種した人は、原則接種する必要はありません。

対象 ●令和7年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

●100歳以上の人

●60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによって免疫機能に障がいがあり、この障がいによる身体障害者手帳1級を所持する人

料金 医療機関によって異なる

※ワクチンの種類や接種料金などは、かかりつけ等の医療機関へ直接ご確認ください。

☎感染症対策課 ☎24-1111